

北海道本州間連系設備（日本海ルート）及び中国九州間連系設備の増強に係る
計画策定プロセスの進め方について（案）

第43回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2022年7月13日開催）から要請を受けて、2022年7月20日に開始した北海道本州間連系設備（日本海ルート）及び中国九州間連系設備の増強に係る計画策定プロセスの進め方について、業務規程第54条に規定された事項に関し、2022年8月24日に経済産業大臣へ通知している（2023年11月15日に更新）。

これまで広域系統整備委員会等において、両広域系統整備計画の実現性を高めるべく、事業者の意見などを踏まえた丁寧な検討を重ね、計画策定プロセスを進めている。

今般、広域系統整備計画の策定までの期間を以下のとおり変更することとしたい。併せて、業務規程第55条の規定に基づき、計画策定プロセスの進め方について経済産業大臣へ通知するとともに、その旨を本機関のウェブサイトにて公表する。

記

1. 広域系統整備計画の策定までの期間

- ・北海道本州間連系設備（日本海ルート）・・・2025年度末目途
- ・中国九州間連系設備・・・2025年度上半期目途

2. 経済産業大臣への通知

別紙によりすみやかに経済産業大臣へ通知する。

【添付資料】

別紙1：経済産業大臣通知文書「北海道本州間連系設備（日本海ルート）の増強に係る計画策定プロセスの進め方について」

別紙2：経済産業大臣通知文書「中国九州間連系設備の増強に係る計画策定プロセスの進め方について」

以上